

**東大和市高齢者福祉計画・
第8期介護保険事業計画**
(令和3年度～令和5年度)

令和3年度
実施状況報告書

令和4年11月

<目次>

I	高齢者等の現状と見込みについて.....	1
II	第8期計画の基本理念と目標について.....	5
III	高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開について.....	7
	1. 地域包括ケアシステムの推進・深化.....	9
	2. 包括的な相談・支援体制の充実.....	18
	3. 健康づくり・介護予防の推進.....	21
	4. 介護保険サービスの充実・強化.....	34
	5. 住まい・日常生活支援の充実.....	44

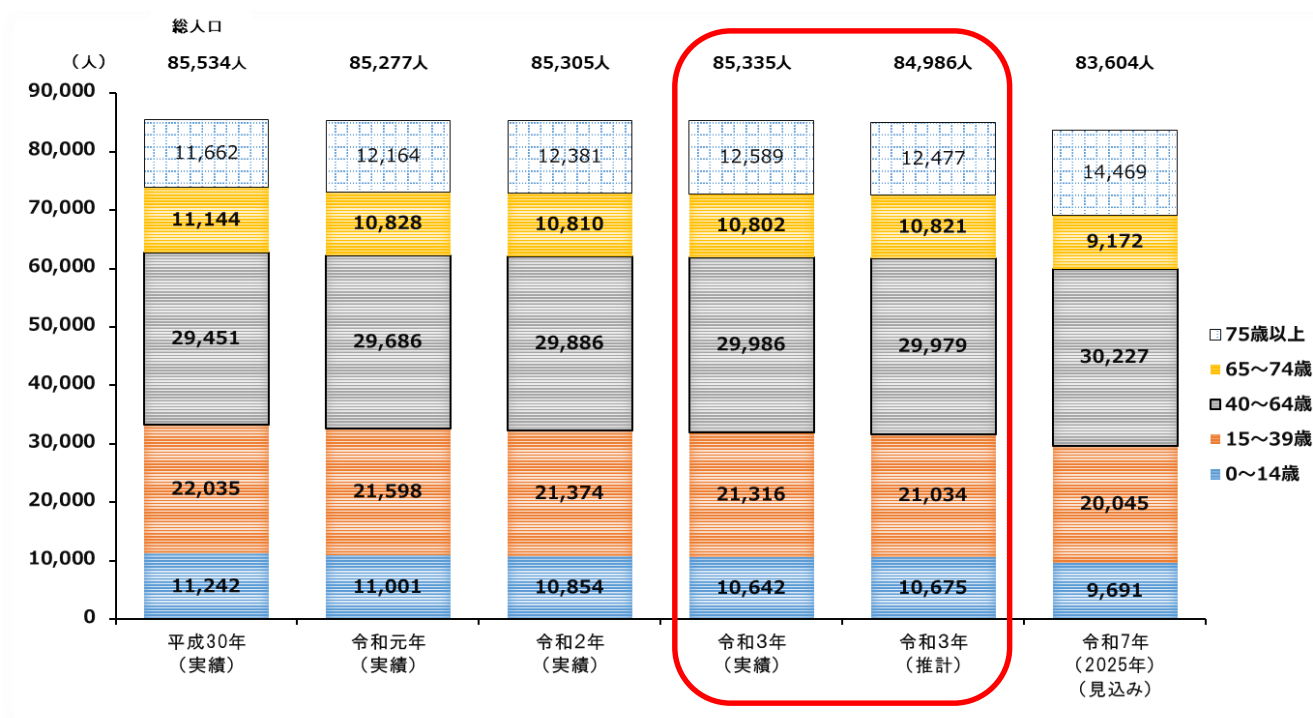
I 高齢者等の現状と見込みについて

ここでは、「東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」第4章「東大和市の将来フレーム」に掲載している主な資料について、令和3年度における実績数値や、見込みとの比較について記載します。

(1) 人口

市の人口は、令和3年度は前年度より微増しましたが、人口減少の傾向は続いているものと考えます。なお、計画策定時の令和3年の見込みは84,986人でしたが、実際は85,335人で、見込みより減少しなかったこととなりますが、0歳～14歳の年少人口は見込みより減少しています。

＜人口の推移・見込み＞



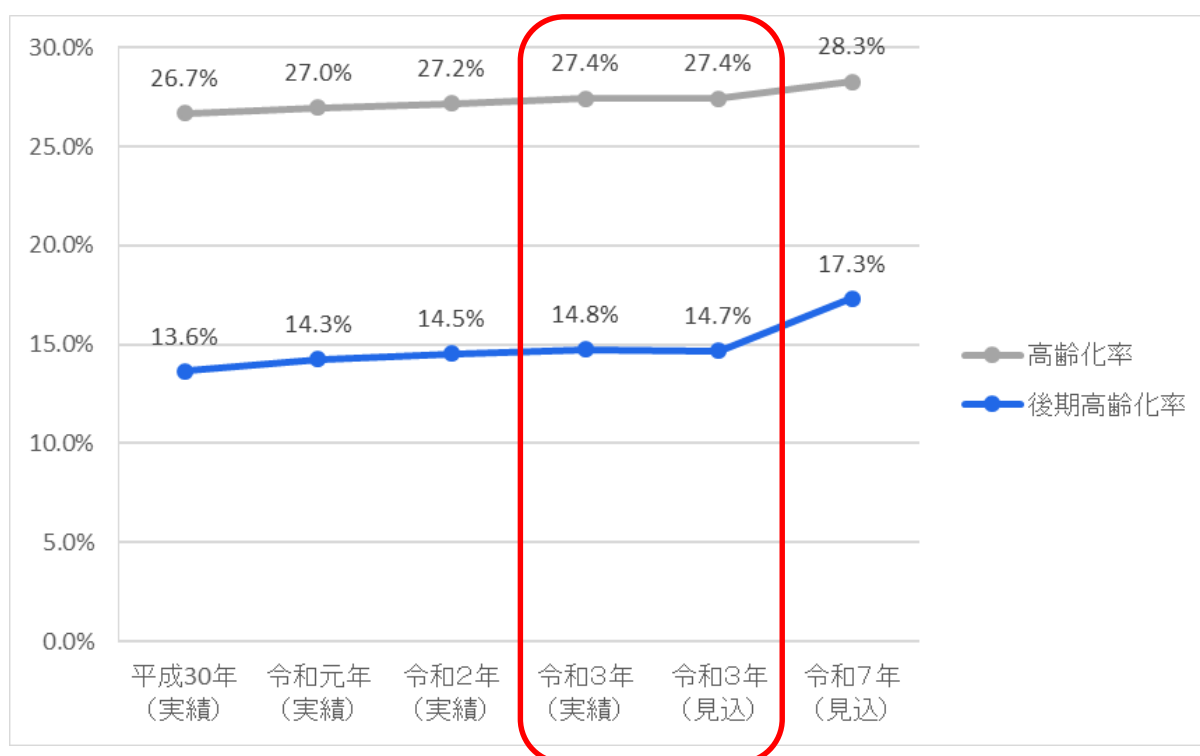
資料：(実績) 住民基本台帳 各年 10月1日現在
(見込み) 住民基本台帳 (平成28年～令和2年) から推計

(2) 高齢化率、後期高齢化率

令和3年10月1日現在の高齢化率は27.4%で、高齢化率は上昇傾向にあり、計画策定時の見込みどおりとなっている一方、後期高齢化率は、計画策定時の見込みより高い数値となっています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年には高齢化率が28.3%、また、いわゆる団塊の世代ジュニアが65歳以上となる令和22年には35%近くに上昇していく見込みです。

<高齢化率、後期高齢化率の推移・見込み>



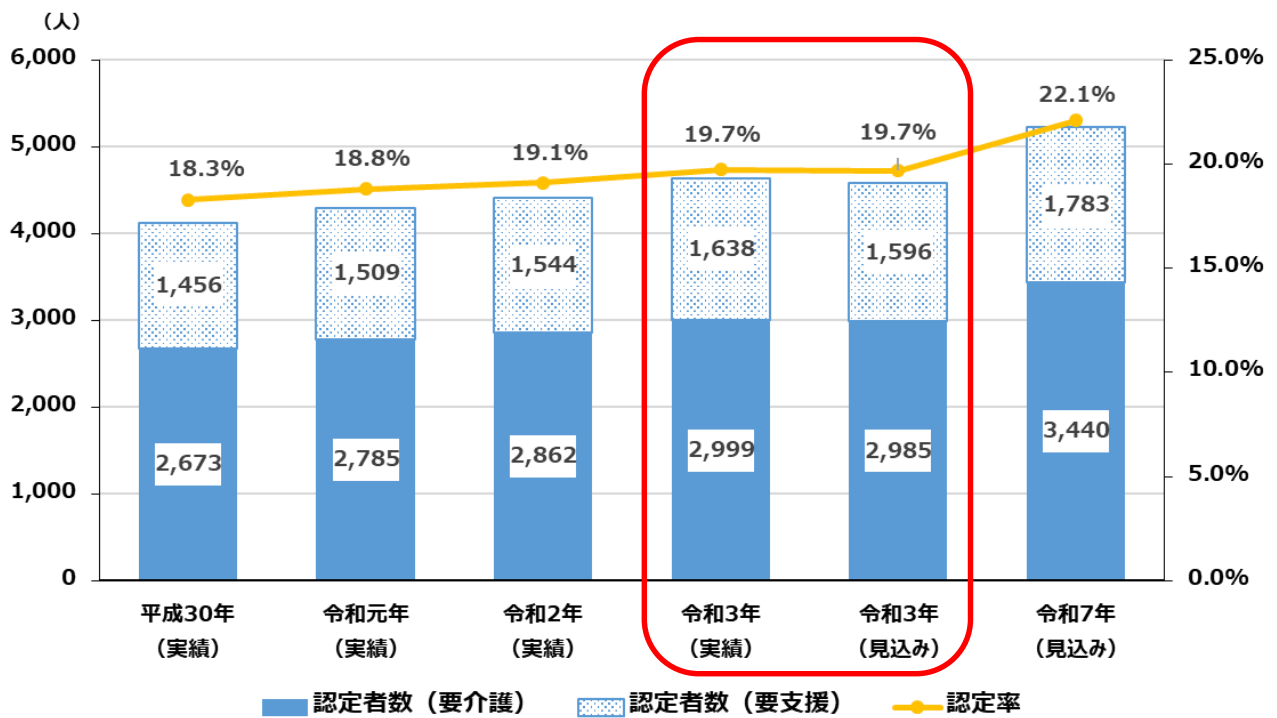
資料：(実績) 住民基本台帳 各年10月1日現在
(見込み) 住民基本台帳 (平成28年～令和2年) から推計

(3) 要支援・要介護認定者数

要介護高齢者人数、認定率ともに増加傾向にあります。令和3年度の認定率は計画策定時の見込どおりとなっている一方、認定者数は要支援・要介護認定ともに見込みよりも多い数値になっています。

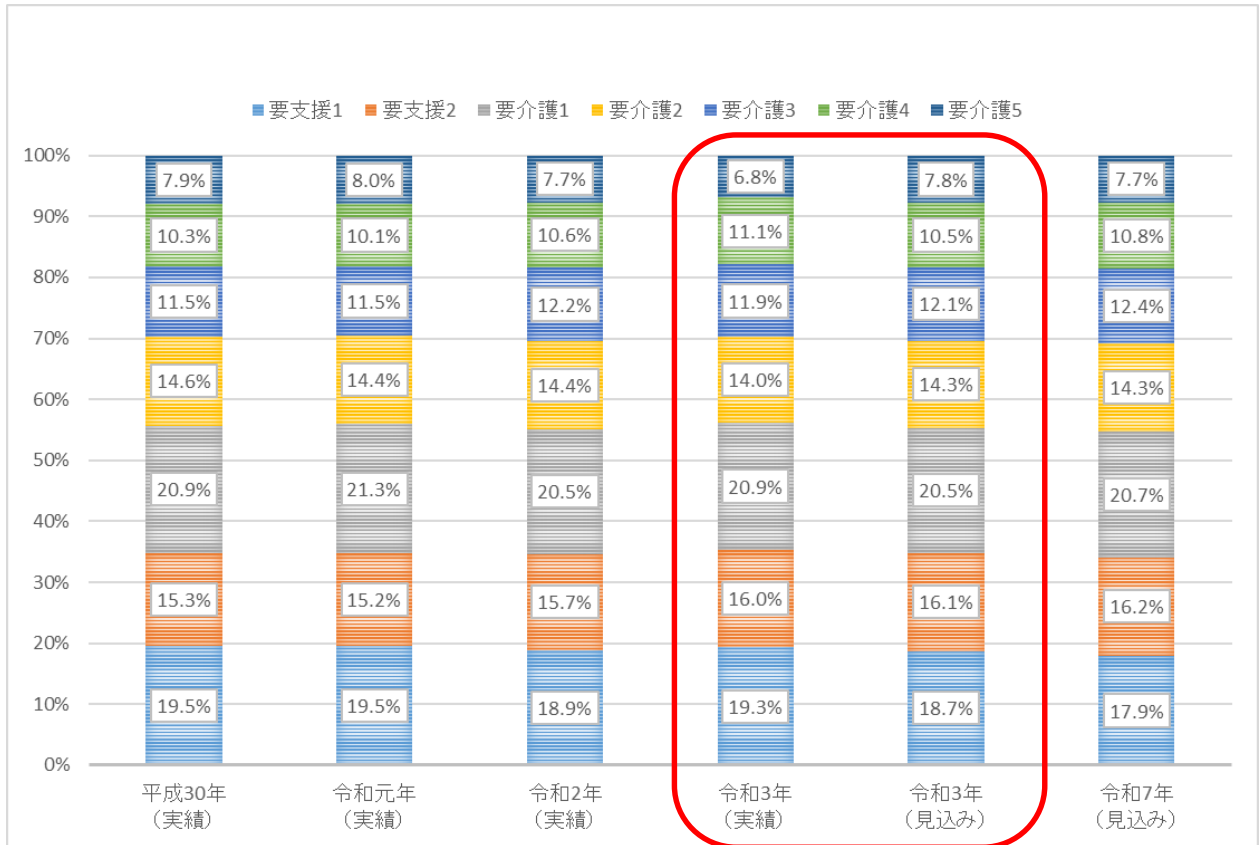
介護度別の認定者割合については、要支援1～要介護1の軽度認定者が全体に占める割合が多く、東大和元気ゆうゆう体操をはじめとした各種介護予防事業の成果の表れでもあると考えます。

＜第1号被保険者の要介護高齢者人数・認定率の推移・見込み＞



資料：(実績) 介護事業報告月報 各年9月
(見込み) 厚生労働省「みえる化システム」による推計

＜介護度別認定者割合の推移・見込み＞



資料：（実績）介護事業報告月報 各年9月
 （見込み）厚生労働省「みえる化システム」による推計

Ⅱ 第8期計画の基本理念と目標について

ここでは、第4章「第8期計画の基本理念と基本目標」に記載している基本理念等を抜粋し記載します。

＜基本理念＞

高齢者が、住み慣れた地域での支え合いのもとで、尊厳を保ち、健康でいきいきと安心して、自分らしく生活できる東大和市を目指し以下の基本理念を定めています。

支え合う地域の中で 高齢者の意思が尊重され
健康で生きがいを持って 暮らせるまち 東大和

＜基本目標＞

基本理念を実現するため、地域共生社会の実現に向けて、「医療」、「予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を推進するため、以下の基本目標を定めています。

地域共生社会の実現に向けた
地域包括ケアシステムの推進

＜重点プラン＞

計画の基本目標を実現するため、以下の重点プランを定めています。

- (1) 地域包括ケアシステムの推進・深化
- (2) 包括的な相談・支援体制の充実
- (3) 健康づくり・介護予防の推進
- (4) 介護保険サービスの充実・強化
- (5) 住まい・日常生活支援の充実

＜施策の体系＞

基本目標を具体化し、基本理念を実現するため、地域包括ケアシステムを構築する5つの要素（医療・介護・予防・住まい・生活支援）を基本として、サービスの質の確保に関する施策を位置づけ、5つの施策で体系化しました。



Ⅲ 高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開について

ここでは、第5章「高齢者福祉・介護保険事業施策の総合的展開」に掲載している主な取り組みに対する施策の令和3年度における実施状況、担当課における自己評価及び今後の課題等を記載します。

<実施状況、自己評価について>

令和3年度に実施した事業内容について記載し、事業に取り組んだ結果についての自己評価を記載しました。

評価については、以下の基準で表し、そのような評価をした理由と今後の課題等を記載しています。（基本施策4「介護保険サービスの充実・強化」の一部を除きます。）

- 3・・・順調 または（目標を設定していれば）達成
- 2・・・おおむね順調 または（目標を設定していれば）ほぼ達成だが、さらに工夫が必要
- 1・・・検討が必要
- 0・・・実施せず

<計画全体の評価の結果について>

各事業の評価数等については、下表のとおりとなっています。

基本施策	施策の方向	事業数	評価数	評価3	評価2	評価1	評価0
1 地域包括ケアシステムの推進・深化	(1) 推進体制の強化	2	2	1	0	0	1
	(2) 在宅医療と介護の連携の推進	5	5	4	1	0	0
	(3) 認知症施策の推進	5	5	4	1	0	0
	(4) 地域ケア会議の推進	3	3	2	0	0	1
	(5) 生活支援体制整備の推進	4	4	3	1	0	0
基本施策1の計		19	19	14	3	0	2
2 包括的な相談・支援体制の充実	(1) 高齢者ほっと支援センターの機能強化	2	2	0	1	1	0
	(2) 支え合う仕組みづくりの推進	3	3	1	2	0	0
	(3) 介護者への支援	2	2	1	1	0	0
基本施策2の計		7	7	2	4	1	0
3 健康づくり・介護予防の推進	(1) 健康づくりの推進	13	17	7	8	0	2
	(2) 社会参加・生きがいづくりの推進	5	5	0	3	2	0
	(3) 介護予防・重度化防止の推進	9	10	8	2	0	0
基本施策3の計		27	32	15	13	2	2
4 介護保険サービスの充実・強化	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実	2	2	2	0	0	0
	(2) 居宅・地域密着・施設サービスの充実						
	(3) サービスの質の確保・向上	5	5	1	3	0	1
	(4) 介護人材の確保	8	8	2	0	4	2
基本施策4の計		15	15	5	3	4	3
5 住まい・日常生活支援の充実	(1) 安心できる住まいの確保	6	6	5	1	0	0
	(2) 生活支援の充実	5	5	4	1	0	0
	(3) 権利擁護の充実	4	4	1	3	0	0
	(4) 災害・交通安全・防犯体制の充実	3	5	1	4	0	0
	(5) 感染症対策の推進	1	1	1	0	0	0
基本施策5の計		19	21	12	9	0	0
合計		87	94	48	32	7	7
評価の割合			100%	51%	34%	7%	7%

※一つの事業を複数の担当課が実施し、評価は担当課ごとに行っているため、事業数と評価数は一致していません。

※基本施策4「介護保険サービスの充実・強化」についての評価はなく、計画値と実績値の比較のみ掲載しています。

1. 地域包括ケアシステムの推進・深化

(1) 推進体制の強化

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
1-(1)-1 東大和市地域包括ケアシステムの推進 (地域包括ケア推進課)				
地域包括ケア推進会議及び3つの専門部会 (在宅医療介護連携推進部会、認知症対策推進部会、生活支援体制整備推進部会) を開催し、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所等、地域の関係団体と、現状や課題、地域で目指す理想像 (目標) を共有し、具体的な対応策を検討します。	必要な課題の検討、情報共有を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進会議 2回 (オンライン) ・在宅医療介護連携推進部会 3回 (対面1回、オンライン2回) ・認知症対策推進部会 2回 (オンライン) ・生活支援体制整備推進部会 3回 (書面1回、オンライン2回) それぞれの会議において、課題の検討、情報の共有を図りました。	3	コロナ禍であっても、オンライン形式で開催し、課題の検討や情報共有を図ることができたため。 引き続き、会議を通じて地域の関係団体と顔の見える関係作りに努めていきます。
1-(1)-2 地域包括ケアシステムについての市民に対する普及啓発 (地域包括ケア推進課)				
本市における地域包括ケアシステムについての理解促進を目的に、講演会等を開催し、市民への普及啓発を行います。	市民に対する講演会を開催し、3か年で延300人の参加者を目指します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	0	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて実施を検討していきます。

(2) 在宅医療と介護の連携の推進

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
1-(2)-3				
医療・介護資源の情報整理と活用 (地域包括ケア推進課)				
<p>【市民向け】 在宅療養をする上で必要となるかかりつけ医療機関やかかりつけ歯科医師・薬局等の情報を収集し、市民に周知します。</p> <p>【専門職向け】 在宅療養に取り組む上で必要な情報や機能を医療・介護等事業所から収集し、専門職間で共有します。</p>	<p>在宅看取りを進めていく上で必要となる、訪問診療や訪問歯科診療を実施する医療機関等の情報を収集・発信します。</p>	<p>【市民向け】在宅療養を選択肢の一つとして検討できるよう「在宅療養ハンドブック」の作成を検討した。また、市内の往診・訪問診療を行っている医療機関の情報シートを更新し、市公式ホームページで周知しました。</p> <p>【専門職向け】在宅療養を進める上で必要な情報を一覧にした情報シート(市内の訪問看護事業者連絡会と薬剤師会に依頼して平成30年度に作成)について、内容の更新を行い、市内の介護サービス事業所等へ配布しました。</p>	2	<p>在宅療養ハンドブックの作成に着手できた。また、情報シートを医療機関や介護サービス事業所へ情報提供したことにより、多職種間の連携強化につながったため。</p> <p>今後も新たな地域の資源を把握するとともに、情報提供を行っていきます。加えて、在宅療養ハンドブックの完成を目指していきます。</p>
1-(2)-4				
切れ目のない、在宅医療・介護提供体制の構築 (地域包括ケア推進課)				
<p>医師会、歯科医師会、薬剤師会及び多職種との連携に加え、地域包括ケア推進会議の一つである在宅医療介護連携推進部会の開催を通して、切れ目のない医療介護提供体制の構築に向けた取組内容を検討します。</p> <p>また、在宅認知症に対する支援体制の構築も検討します。</p>	<p>地域包括ケア推進会議で共有する課題等を解決するために、在宅医療介護連携推進部会で必要な取組案を検討します。</p>	<p>多職種間の円滑な連携を図ることを目的に、医療・介護連携シートを作成し、介護事業所と医療機関での本格運用を開始した。加えて在宅療養や、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発に関する取組について検討しました。</p>	3	<p>在宅医療介護連携推進部会において、在宅医療介護連携に関する取り組みとして、医療・介護連携シートの本格運用を行うことができたため。</p> <p>今後、在宅療養ハンドブックの作成を通じて在宅認知症患者に対する支援体制の構築に向けた取組を検討していきます。</p>

1-(2)-5 在宅療養生活を支えるための多職種情報共有体制の構築（地域包括ケア推進課）				
<p>在宅で療養する高齢者の情報を多職種間で円滑に共有できるよう、ICTネットワークの運用方法について検討を行います。</p> <p>また、災害時や感染症の拡大等の緊急時、事業所間の連絡・応援体制の構築等、切れ目ないサービスの提供体制の構築に向けた検討を行います。</p>	<p>これまでに構築したネットワークの有用性を評価し、必要に応じて運用等の見直しを行います。</p> <p>大規模災害等、有事の際にICTを活用した事業所間連絡・応援態勢の構築について検討します。</p>	<p>平成28年度から東大和市医師会が多職種情報共有ツールとして導入した、ICTシステムについて、市内医療機関及び介護サービス事業所等への普及の支援を行いました。</p> <p>ICTシステム参加事業所数：116事業所 ID発行数(令和3年度末現在):398</p> <p>在宅医療介護連携推進部会において、災害時や感染症の拡大等の緊急時、事業所間の連絡・応援体制の構築等、切れ目ないサービスの提供体制の構築に向けた検討を行いました。</p>	<p>3</p>	<p>市内の医療機関及び介護サービス事業所におけるICTシステムのID発行数が、令和2年度末から増加したことに加え、災害時や感染症の拡大等の緊急時における事業所間の連絡・応援体制の構築等、切れ目ないサービスの提供体制の構築に向けた検討を行ったため。</p> <p>今後もICTシステムの更なる利便性の向上に向けて、東大和市医師会やケアマネジャー等と調整し必要な支援を行います。</p>
1-(2)-6 地域における多職種連携研修会の開催（地域包括ケア推進課）				
<p>専門職に対して、在宅療養に必要な専門知識の習得を目的とした研修会を開催します。また、研修会の参加を通して、現場で相談し合える関係を構築します。</p>	<p>市内の医師、歯科医師等が有する専門知識を多職種間で共有し、実務に活かせる研修会を開催します。</p>	<p>在宅医療・介護連携推進のための多職種連携研修会をオンラインで開催し、医療、介護関係者等の専門職が参加しました。</p> <p><テーマ> 「ケアマネジャーの仕事を知ってよりよい連携をしよう！」</p> <p>参加者数:77人</p>	<p>3</p>	<p>地域包括ケア推進会議専門部会の一つである、在宅医療介護連携推進部会での検討や、医療関係者等からの意見をもとに、専門職のニーズに合った研修会を開催することができた。</p> <p>今後も在宅医療介護連携に関するテーマの研修会を開催していきます。</p>

1-(2)-7 在宅療養・終末期・看取りについての市民に対する普及啓発（地域包括ケア推進課）				
住み慣れた地域で人生の最期を過ごすために、市民一人ひとりが、「本人の選択及び家族等の心構え」についての重要性を理解することが重要であることから、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）についての講演会の開催や、各種広報媒体を活用し、市民への普及啓発を行います。	【在宅介護実態調査】 「人生の最終段階におけるケア方針について親しい人と話し合ったことがある高齢者の割合（%）」 令和5年度：50% （参考） 平成31年度：45.3%	厚生労働省が定めた「人生会議の日」（11月30日）に合わせ、市報において令和2年度に作成した「人生会議」についての動画を紹介する記事を掲載するとともに、市公式 SNS においても紹介を行いました。また、動画について報道機関に情報提供し、新聞紙で紹介されました。中央図書館において、「終活」に関する企画図書展を実施しました。	3	講演会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しなかったが、市民に対して各種広報媒体を通じてACPの普及啓発を行うことができたため。 今後も市民に対して普及啓発を行っていきます。

（3）認知症施策の推進

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
1-(3)-8 認知症サポーター養成講座及びステップアップ講座の実施とチームオレンジの設置の検討 （地域包括ケア推進課）				
認知症に関する正しい知識と理解をもって、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターを養成します。また、より実際の活動をつなげるための講座（ステップアップ講座）を実施し、チームオレンジ設置に向けた検討を行います。	【認知症サポーター養成者数】 3か年で延600人の認知症サポーターを養成します。また、チームオレンジについての情報収集及び設置に向けた検討を行います。	認知症サポーター養成講座を開催し、416人の認知症サポーターを養成しました。 【開催実績】 ・新規採用職員対象：1回 ・定期開催：3回（うち1回はオンライン開催） ・団体等：7回（うち4回は小学生及び中学生を対象に実施）	2	定期開催では、オンラインでの開催も実施した。また、成人に加え、小学生及び中学生に対し実施したことで、多世代に対し認知症への正しい理解を普及することができたため。 ステップアップ講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施しませんでした。 引き続き、チームオレンジの設置に向けた検討及び情報収集を行います。

1-(3)-9 高齢者が身近に通える場の拡充・創設（地域包括ケア推進課）				
<p>通いの場等に対して、各高齢者ほっと支援センターに配置した認知症地域支援推進員を中心に、認知症予防に根拠のある取組等についての情報提供等、活動の拡充や創設に向けた支援を行います。</p>	<p>通いの場等の主催者や参加者に対する認知症予防にエビデンスのある情報の提供や認知症地域支援推進員等専門職の派遣等を行います。</p>	<p>認知症地域支援推進員による、物忘れ相談会を清原・新堀地区を対象に開催しました。 参加回数:2回 参加者数:14人</p>	<p>3</p>	<p>認知症関連の様々な資料を設置し、自由に参加いただける場を設け、情報提供を行うことができたため。</p> <p>今後は、他の地域での開催を検討するとともに、既存の通いの場等へ情報提供等を行います。</p>
1-(3)-10 専門職向けの研修の実施（地域包括ケア推進課）				
<p>認知症の人の意思が尊重され、それぞれの状況に応じて適切な介護サービスを利用することができるよう、介護従事者の認知症対応力の向上に資する研修等を開催します。</p>	<p>研修の開催を通して、認知症の人の意思を尊重した適切なケアを行うことができるよう、介護従事者のケアの質の向上を目指します。</p>	<p>専門職向け研修をオンラインで開催し、高齢者の免許自主返納及び運転免許証更新時の認知症検診の状況や、シニアカーの紹介等を行いました。</p> <p>参加者:28人 講師:東大和警察署職員 協力者:シニアカー4社</p>	<p>3</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン開催とし、高齢者の交通事故や免許自主返納など、日々の業務の対応に活かせる講演を開催できたため。</p> <p>引続き介護従事者のケアの質の向上に繋がる研修を実施します。</p>
1-(3)-11 認知症検診推進事業の実施や認知症初期集中支援チームの活用等による認知症の早期発見・早期対応（地域包括ケア推進課）				
<p>認知症検診の実施により、認知症の早期発見・早期診断につなげます。また、認知症の人やその家族に対し、かかりつけ医や、認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員や医療・介護事業所等が連携して支援を行います。</p>	<p>認知症検診推進事業及び認知症初期集中支援チームの評価を行い、より効果的な実施方法を検討します。</p>	<p>・認知症検診 年度年齢 75 歳の方を対象に認知症普及啓発及び認知症検診の受診へ繋ぐチェックリストを送付しました。 対象者数:881人 受診者数: 23人 ・初期集中支援チーム 活動件数:新規1件 初期集中支援会議(高齢者ほ</p>	<p>3</p>	<p>認知症について、正しい知識の普及啓発を行い、検診受診率も前年度の0.8%から2.6%に向上し、早期発見に繋げることができたため。</p> <p>件数は少ないが認知症初期集中支援チームの稼働実績もあり、関係機関との</p>

<p>さらに、65歳未満で認知症を発症した「若年性認知症」の方を早期に支援に結び付けるため、相談窓口の充実を図ります。</p>		<p>と支援センターや市担当者との会議):3回</p>	<p>連携も円滑に行われたため。</p>
---	--	-----------------------------	----------------------

1-(3)-12

市民参加型の認知症になっても住みやすいまちづくり（地域包括ケア推進課）

<p>認知症サポーター養成講座に加え、認知症の理解促進に関する市民向け講演会の開催等、認知症についての普及啓発活動を通じ、地域の見守り体制を構築します。 また、身元不明者に対する対応について、速やかに身元が分かるような仕組みを構築します。</p>	<p>【認知症についての相談窓口を知っている人の割合】 令和5年度：33% （参考）平成31年度：27.2% チームオレンジについての情報収集及び設置に向けた検討を行います。（再掲） 既存の地域の見守り体制等（制度）と認知症サポーター等の連携により、認知症の人への見守り体制を強化します。 身元不明者の対応について、速やかに身元が分かるよう、市民に広く協力を依頼できる</p>	<p>認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、認知症の正しい知識や理解を深めていただくため、市民向け学習会を開催しました。 講師：認知症地域支援推進員 参加人数：38人 この他、市報への特集記事の掲載や中央図書館での認知症に係る企画展示を実施しました。 また、認知症対策推進部会において、身元不明者対応に係る仕組みづくりについて検討しました。</p>	<p>3</p>	<p>認知症についての普及啓発を行うことができたため。 引続き、身元不明者対応やチームオレンジの設置に向けた検討及び情報収集を行います。</p>
---	--	---	----------	---

	<p>方法と仕組みを構築します。</p> <p>認知症になっても生きがいをもって暮らし続けることができるよう、農福連携事業についての情報収集と検討を行います。</p>			
--	---	--	--	--

(4) 地域ケア会議の推進

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
1-(4)-13				
小地域ケア会議の開催 (地域包括ケア推進課)				
<p>高齢者ほっと支援センター及び居宅介護支援専門員、その他関係機関の担当者が、困難事例等の個別ケースを対象に小地域ケア会議を開催します。</p> <p>また、高齢者ほっと支援センター職員及び居宅介護支援専門員等を対象とした研修を実施し、担当者のスキルアップを図ります。</p>	<p>地域課題の抽出及び定期的な会議開催並びに解決事例の共有化を図ります。</p>	<p>・小地域ケア会議 開催回数:9回 延参加者数:121人</p> <p>・地域ケア会議研修会 地域ケア会議の意義や重要性和とともに、会議の展開や検討事項について学ぶことを目的として、オンラインにて講師による講義及びグループワークを実施しました。 開催回数:3回 延参加者数:77人</p>	3	<p>コロナ禍の中であっても、オンライン等を活用し、開催方法を工夫しながら、事例の検討を実施し、また会議の意義について研修を行うことができたため。</p>

1-(4)-14 地区別地域ケア会議の開催（地域包括ケア推進課）				
緊急性の高いケースや、困難ケース、自立支援・重度化防止・介護予防に関するケース等のケアマネジメントを、多職種が連携して実施し、課題の共有や、具体的な対応策を検討します。	定期的な会議を開催し、地域課題を検討します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	0	左記のとおり。 感染対策を徹底した方法で実施を検討します。
1-(4)-15 地域ケア全体会の開催（地域包括ケア推進課）				
地区別地域ケア会議で抽出した地域課題から市全域に共通する課題を抽出し、その課題をテーマにした地域ケア全体会を開催します。	会議での意見を集約し、関係機関へ検討課題を提案します。 3か年で延300人の参加を目指します。	小地域ケア会議で抽出した課題から市全体に共通する課題を抽出し、その課題をテーマにした地域ケア全体会を開催しました。 参加者数:134人 <テーマ> 「地域のネットワークづくり～点を線にするシステムづくり～」	3	コロナ禍の中であっても、オンライン等を活用し、開催方法を工夫しながら地域の共通課題について、多職種が協働し、課題解決のための具体的な方策を検討することができたため。 今後も引き続き実施し、地域の課題解決につなげていきます。

（5）生活支援体制整備の推進

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
1-(5)-16 第2層協議体を活用した社会資源の発見と開発（地域包括ケア推進課）				
市内7圏域に設置した第2層協議体の活動を通じて、地域の困りごとや、災害時の連携体制等についての検討を行います。 様々な世代が協力し合うことで、地域の中で個人が孤立したり、負担が偏ったりしないよう、支援の仕組みを検討します。	第2層協議体が地域の課題を抽出し、課題解決に向けた取組を進めます。	地域で不足する資源の掘り起こし、及び解決策の協議のため、地域住民が主体となり、定期的に地域課題等の情報共有やコミュニティ間の連携強化を行う場として、7圏域で第2層協議体を設置し、活動を実施しました。 延会議開催数:41回	3	市内7圏域において第2層協議体を実施し、各協議体でコロナ禍でもできる活動として、地域の需要の掘り起こしや資源の開発を進められたため。 今後も引き続き、地域資源の開発について検討します。

1-(5)-17 生活支援コーディネーターを活用した高齢者のニーズ把握とサービスとのマッチングの推進 (地域包括ケア推進課)				
<p>市内全域を担当する第1層生活支援コーディネーターと市内3圏域に配置した第2層生活支援コーディネーターを活用し、地域における関係者と協力しながら、関係者間のネットワーク化を図ります。</p> <p>また、生活支援コーディネーターを介して地域で生活する高齢者のニーズとサービスとのマッチングを行うほか、社会資源の把握やサロン等の「通いの場」の創出を図ります。</p>	<p>各地域のサロン活動等からの情報をもとに、活動希望者と通いの場のマッチングを実施します。</p>	<p>市内の高齢者ほっと支援センターに配置した第2層生活支援コーディネーターが、各担当地域のサロン活動等に定期的に訪問し、参加者から活動状況についての情報を収集し、活動を希望する方に情報提供等を行いました。</p>	<p>3</p>	<p>各地域のサロン活動等からの情報をもとに、活動希望者と集いの場のマッチングを行ったため。</p> <p>今後も定期的に情報収集及び提供を行います。</p>
1-(5)-18 生活支援体制の整備推進 (地域包括ケア推進課)				
<p>地域包括ケア推進会議の一つである生活支援体制整備推進部会（第1層協議体）を活用し、地域活動の活性化につながるよう、高齢者の社会参加の促進を支援します。</p>	<p>地域包括ケア推進会議で共有する地域課題等を解決するために、第1層協議体で必要な取組案を検討します。</p>	<p>生活支援体制整備推進部会において、地域課題の一つである移動支援についての検討や、高齢者の社会参加促進のため市民向けのイベントの企画を行いました。</p>	<p>2</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点により、協議体で検討した市民向けのイベントが中止になるなどしたため。</p> <p>現状でも可能な開催内容や規模を検討していきます。</p>

1-(5)-19 通いの場及び社会資源についての市民に対する普及啓発（地域包括ケア推進課）				
生活支援体制整備広報紙「てとてとて」の定期発行の継続に加え、市民への認知度向上のための取組を展開します。第2層協議体の活動内容についても、情報の共有化を図ります。	広報紙等の発行を通じ、新たな地域資源の発掘を行います。年3回定期的に発行・配布し、周知を図ります。	広報紙「てとてとて」を3回発行し、地域資源や第2層協議体の活動について情報発信を行いました。	3	コロナ禍でも役立つ、地域資源に関する情報を、市民に対し発信することが出来たため。

2. 包括的な相談・支援体制の充実

(1) 高齢者ほっと支援センターの機能強化

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
2-(1)-20 高齢者ほっと支援センターの体制強化（地域包括ケア推進課）				
担当高齢者数の増加とともに、複合的課題を抱えた困難事例も増加していることを踏まえ、1センター当たりの担当高齢者数が6千人程度になるよう、高齢者ほっと支援センターの増設に向けた準備を行います。	高齢者ほっと支援センターの増設に向けた、日常生活圏域の見直しと、設置に向けた諸準備を進めます。	高齢者ほっと支援センターの増設に向けて、地域包括支援センター運営協議会での検討を行い、日常生活圏域を4圏域に見直しました。また、委託事業者の選定にあたりプロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定しました。	2	高齢者ほっと支援センターの増設に向けた準備を行えたため。 引き続き、高齢者ほっと支援センターの増設に向けた諸準備を行います。

2-(1)-21 重層的支援体制整備事業との連携（地域包括ケア推進課）				
重層的支援体制整備事業と連携した、包括的な相談・支援体制の整備、高齢者ほっと支援センターの機能強化を図ります。	重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業との連携を図ります。	重層的支援体制の整備に向けて、研修への参加等を通じて情報収集に努めました。	1	関係課と連携し、重層的支援体制の整備に向けて検討していきます。

(2) 支え合う仕組みづくりの推進

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
2-(2)-22 高齢者見守りぼっくすによる相談・支援（地域包括ケア推進課）				
高齢者見守りぼっくすの相談員が地域の高齢者宅を戸別訪問し、地域での見守りを必要とする高齢者に対し、関係機関と連携しながら支援を行います。また、緊急時の通報機器の設置相談に応じるとともに、高齢者やその家族、地域住民等からの相談に応じ、必要な支援を行います。	高齢者やその家族に対して個別訪問等を行うことにより、高齢者見守りぼっくすの認知度の向上と、地域での見守りを必要とする高齢者及び緊急時の通報機器設置世帯数の増加に努めます。 【緊急時の通報機器設置世帯数】 令和3年度：268世帯 令和4年度：279世帯 令和5年度：285世帯	高齢者の見守り支援、相談支援を実施しました。 緊急時の通報機器設置世帯数：272世帯	2	高齢者見守りぼっくす事業について、徐々に市民に認知されつつあり、緊急時の通報機器の設置数も増えているため。 引き続き、認知度を向上させるため、更なるPRを行います。

2-(2)-23 子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～による見守り (子ども家庭支援センター、地域包括ケア推進課)				
社会福祉協議会がコーディネートし、地域で活動する団体や事業所の方々が日常業務の中でさりげなく見守りを行い、何らかの異変に気づいた場合には、市（地域包括ケア推進課・子ども家庭支援センター）・高齢者ほっと支援センター・高齢者見守りぼっくすへの連絡により、緊急対応を行います。	協力機関の拡大を図ることによる、更なる見守り体制の充実を図ります。	「東大和市子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の趣旨に賛同する団体や事業者の協力を得て、高齢者及び子どものさりげない見守りを行いました。 協力機関数(令和3年度末現在):70 事業所	3	協力機関からの通報により、市が緊急対応を行うことができました。 新たな協力機関の拡大や既存の協力機関内の事業周知などを図りつつ、継続して実施します。
2-(2)-24 見守り・声かけ活動（福祉推進課）				
高齢者が地域で安心して暮らせるように、地域ごとにボランティア組織を設置し、地域の見守りや声かけを行っている社会福祉協議会を支援します。	見守り・声かけを必要としている潜在的な高齢者の把握に努めます。	社会福祉協議会が実施するふれあいまちづくり事業に補助をしました。	2	補助を通じて事業の支援ができたため。 今後、高齢化が進む中で、見守り・声かけを必要としている潜在的な高齢者の方をどのように登録へ結びつけるかを検討していきます。

(3) 介護者への支援

整理番号・事業名(担当課)				
事業(取組)内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
2-(3)-25 家族介護者の会への支援(地域包括ケア推進課)				
市内にある家族介護者の会が継続して活動できるように市報掲載や施設の利用に関して支援します。	活動で使用する会場の確保や広報等について支援します。	市内にある家族介護者の会への活動支援として、市報掲載や会場確保等を行いました。	3	要望があった団体の支援を十分行うことができた。 今後について、従来以外の方法での支援についても模索していきます。

2-(3)-26 ケアラー支援事業（地域包括ケア推進課）				
介護者がそれぞれの不安や悩みを話し合うとともに、認知症・介護に関する理解を深められるよう支援します。	より多くの介護者等に参加してもらえるよう広報等の充実を図るとともに、民間事業者との連携を生かす等により事業内容を充実させます。	介護者等を対象に、介護に対する気持ちの整理方法や不安や悩み等の個別相談を行いました。また、参加者が、それぞれの不安や悩みを話し合うとともに、認知症・介護に関するミニ講座等を楽しむことができるケアラーズカフェを6回開催しました。 ※ケアラーズカフェについて全12回のところ、うち6回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止。 <個別相談> 相談延件数:12件 <ケアラーズカフェ> 参加延人数:23人 <その他> ミニ講座:3回 講演会:1回 上映会:1回	2	ミニ講座や講演会を実施し、一定程度の支援ができたため。 コロナ禍で対面での支援の機会を確保することが難しい中で、どういう形で支援を継続していくか検討していきます。

3. 健康づくり・介護予防の推進

(1) 健康づくりの推進

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
3-(1)-27 各健（検）診（健康推進課）				
「健康増進法」に基づく各健（検）診を実施します。	2つの健（検）診を組み合わせることで、利便性を図り健（検）診受診率を増やします。	・無保険者等を対象に健康診査(生活習慣病等の検査)を実施しました。 ・無保険者等健康診査 受診者数:395人 ・がん検診(胃がん、子宮がん、肺がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん、胃がんリスク検査) 受診者数:7,195人 ・肝炎ウイルス検診・骨粗鬆症	2	検診を同時受診する機会を創出することで、検診率の向上につながったため。 今後は、さらなる検診率向上のため、同時受診可能である検診を引き続き検討していきます。

		<p>検診 受診者数 1,083 人 ・新たなステージに入ったがん検診 受診者数 165 人 ・成人健康診査等で大腸がん検診あるいは前立腺がん検診を同時実施 大腸がん検診同時受診者 264 名 前立腺がん検診同時受診者 293 名 肺がん検診と同時に大腸がん検診を同時実施 同時受診者 727 名</p>		
--	--	--	--	--

3-(1)-28

健康ウォーキング事業（健康推進課・生涯学習課）

<p>市民の健康増進・スポーツ習慣定着を目的に、ウォーキングマップの活用等の情報提供を行います。 東大和市体育協会が主催する「歩こう会」について、参加する高齢者の健康増進が図れるよう、引き続き、運営支援等を行います。</p>	<p>ツールの活用や事業への参加により日常的に運動している人を増やします。 東大和市体育協会と連携した「歩こう会」の運営支援等を行います。</p>	<p>【健康推進課】 ウォーキングマップの市内各施設での配布や、特定保健指導の通知への同封、成人保健事業の参加者に配布しました。 また、アプリ「東大和スタイル」へウォーキングマップのデータを掲載し、歩数計、カロリー計算機能の利用方法についても掲載しました。 ・生活習慣病予防教室 年 2 回(延べ 23 人) ・女性のいきいき健康教室 年 2 回(延べ 8 人) ・いきいきヘルシー教室 年 2 回(延べ 18 人) ・アプリ DL 数: 213 件、マップ配布数: 1,355 冊</p>	3	<p>アプリへの掲載や特定保健指導通知への同封、成人保健事業で配布するなど、運動習慣定着のきっかけ作りを行うことができたため。 今後も引き続き市民の健康増進に向けた情報提供を継続していきます。</p>
		<p>【生涯学習課】 健康増進を目的に、東大和市体育協会が主催し、市が運営支援等を行っている「歩こう会」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。</p>	0	<p>左記のとおり。 今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対策等を講じ、実施できるよう、運営支援等に取り組みます。</p>

3-(1)-29 健康啓発教育事業（健康推進課）				
市報や市公式ホームページなどを活用し、健（検）診や健康教室についての啓発周知を行っています。	健康づくりカレンダー等を通じた健（検）診の申込み日程や実施期間の周知、事業の紹介等を行います。	健康づくりカレンダーを作成し、健（検）診事業、健康教室の申込み日程や実施期間を掲載して、市民に全戸配布し、啓発周知を行いました。 作成部数:42,000部	3	全戸配布することで健（検）診事業や健康教室日程等について周知できたため。 今後も引き続き、健康カレンダーを全戸配布することで情報を周知していきます。
3-(1)-30 健康相談事業（健康推進課）				
専門医による心の健康相談（予約制）を実施し、心の健康についての市民の相談を受けるほか、電話・窓口で保健師や看護師が心の健康についての相談に対応します。	専門医や保健師・看護師による対応の継続を図ります。	・専門医による心の健康相談（予約制）を10回実施し、心の健康についての市民の相談を受けました。 相談件数:20件 ・電話窓口で保健師や看護師が心の健康についての相談に随時、対応しました。 相談件数:53件	2	市民からの心の相談には、専門医によるものと、保健師・看護師によるもので対応できたため。 今後も継続して相談を実施していきます。
3-(1)-31 COPD（慢性閉塞性肺疾患）の対策（健康推進課・保険年金課）				
たばこの健康への影響を理解し、発症予防、早期発見、早期治療により重症化を防止するため、COPD（慢性閉塞性肺疾患）についての認知度を高めるための情報提供を行います。	医療機関等と連携を図り、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上を目指します。	【健康推進課】 成人保健事業でたばこの健康影響に関する相談等があった場合について、医療機関と連携するためのCOPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する情報収集を行いました。	2	COPD（慢性閉塞性肺疾患）の認知度向上のための連携構築の準備ができたため。 今後は医療機関等と連携し認知度の向上に向け情報提供を行っていきます。
国民健康保険加入者のうち、特定健康診査の問診やレセプトデータの分析等から抽出された喫煙者に向けて、禁煙を促すとともに、禁煙外来の受診を勧奨します。	禁煙外来受診者20人を目指します。	【保険年金課】 平成31年度から、国民健康保険加入者で喫煙習慣のある方に、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の周知や健康に及ぼすリスクをお知らせする通知を送付し、喫煙習慣の見直しを促しました。 送付件数:326件	2	国民健康保険加入者に対しては、東大和市医師会との連携により、禁煙外来受診や併発症の抑制への取組を強化していきます。

3-(1)-32				
歯と口腔の健康に関する講演会（健康推進課）				
歯と口腔の健康が、全身の健康に深く影響すること等の正しい知識の普及を図ります。	オーラルフレイルなど、歯と口腔の健康が全身の健康と関連すること等正しい知識の普及を図ります。	歯と口腔の健康と健康寿命との関連について情報収集を行い、加齢に基づく口腔機能低下防止のための周知に関する準備を行いました。	2	高齢者の口腔機能低下防止に関する周知事業の準備が適切に行えたため。 今後は周知に関する取組を行っていきます。
3-(1)-33				
成人歯科健康診査事業（健康推進課）				
原則としてかかりつけ医をもたない人を対象に、検診を実施し、定期的な歯のチェックと歯周疾患の早期発見・治療を推進します。	対象の拡充による受診者を増やし、かかりつけ歯科医の定着を進めます。	30、40、50、60、70歳の市民及び76、80、85歳の無保険者等を対象に、成人歯科検診の通知により検診の受診を勧奨し、受診者の増加を図りました。 検診受診者数:223件	2	原則としてかかりつけ医をもたない方を対象に、検診を実施し、定期的な歯と口腔の状態のチェックと歯周疾患の早期発見・治療を推進できたため。 今後も引き続き継続して実施していきます。
3-(1)-34				
後期高齢者医療歯科健康診査（保険年金課）				
一定期間、歯科受診をされていない人を対象に、歯科検診を実施することで、歯周疾患を早期に発見し、早期治療につなげます。	歯科口腔の重要性を啓発し、かかりつけ歯科医の定着を進めます。	被保険者を対象に市内の指定歯科医療機関にて、歯科健康診査を実施しました。(平成31年度から実施) 対象者数:2,383人 受診者数: 121人 受診率:5%	3	東京都後期高齢者医療広域連合の定める目標受診率(2%)を達成したため。 申込者数に対する受診者数が約半数であったため、健診申込時の案内や通知内容を見直し、健診申込者の受診率の向上を目指していきます。

3-(1)-35 歯科医療連携推進事業（健康推進課）				
<p>在宅歯科医療を充実させるため、関係機関の協力を得て、高齢者、障害者等が身近な地域で必要な歯科医療が受けられるよう、関係機関の連携を推進します。</p>	<p>様々な機会を活用した事業の周知と、訪問歯科診療の充実を図ります。</p>	<p>在宅訪問歯科診療を定着させるため、歯科医療連携事業のPRとして開催している「なんでも聞こう！無料歯科相談」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。</p> <p>訪問歯科診療は東大和市歯科医師会の協力を得て実施しました。</p> <p>延べ訪問回数:654回</p> <p>市民を対象に飲み込み機能維持と地域支援について摂食嚥下講演会を実施しました。</p> <p>参加者:16人</p>	<p>2</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止とした事業もあるが、感染対策をしたうえで訪問歯科診療や講演会は実施し、事業の周知や充実を図れたため。</p> <p>今後も引き続き継続して実施していきます。</p>
3-(1)-36 こころの健康づくり講演会（健康推進課）				
<p>こころの健康づくりや自殺防止についての講演会を開催し、普及啓発を行います。</p>	<p>不安やストレスがあるときの対処方法を知っている人の割合の向上を目指します。</p>	<p>ゲートキーパー養成講座は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。</p>	<p>0</p>	<p>左記のとおり。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を判断しながら、実施について検討していきます。</p>
3-(1)-37 運動器症候群（ロコモティブシンドローム）の周知（健康推進課）				
<p>運動器の障害のために自立度が低下し、介護が必要となる可能性が高い状態であるロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防に効果的な運動などの情報提供を行います。</p>	<p>高齢者の筋力低下や骨粗鬆症の予防についての健康教育を実施します。</p>	<p>運動器症候群に関する講習会を実施しました。</p> <p><いきいきヘルシー教室></p> <p>前期テーマ:「ボクササイズで全身を引き締めましょう」</p> <p>参加者:延7人</p> <p>後期テーマ:「正月太りをリセットしませんか」</p> <p>参加者:延4人</p> <p><女性のいきいき健康教室></p> <p>前期テーマ:「理想のお尻を目指しましょう」</p>	<p>2</p>	<p>運動器症候群の予防のための筋肉運動や食事についての啓発や、骨密度測定実施後に骨粗鬆症予防のための食事、運動についての啓発ができたため。</p> <p>今後も高齢者を含めた筋力低下や骨粗鬆症の予防についての健康教育を実施し、啓発を継続していきます。</p>

		参加者:5人 後期テーマ:「キラキラした毎日のために」 参加者:3人		
3-(1)-38				
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（地域包括ケア推進課・健康推進課・保険年金課）				
高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者医療保険の保健事業と介護保険の介護予防に関する事業を一体的に実施します。	関係各課との連携を深め、事業を早期に開始するよう準備します。	【地域包括ケア推進課】 ポピュレーションアプローチとして体力測定会を実施するに当たり、保険年金課と協力して実施内容を検討しました。	3	コロナ禍の中、中止した会もあったが、参加人数や実施方法を工夫することで令和3度に体力測定会を実施することができたため。
		【健康推進課】 令和3年度から一体的な実施ができるよう、準備等を行いました。	3	事業の早期開始に向けた調整を行い、令和3年度から事業が開始できたため。
		【保険年金課】 ・高齢者の心身の多様な課題に対応するため、個別的支援（ハイリスクアプローチ）を訪問、電話による相談を実施しました。 対象者数:163件 支援実施者:25人 ・通いの場への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）として、65歳以上の市民を対象に体力測定会を実施しました。 実施回数:3回 参加者数:132人	3	令和3年度からの新規事業であるが、庁内関係各課や地域活性化包括連携協定に基づく協力事業者等の協力を得ながら、滞りなく事業が実施できた。 コロナ禍で、高齢者宅への直接訪問や事業実施が難しい部分もあるが、関係各課等と連携しながら事業を継続していきます。
3-(1)-39				
新たな健康への取組（健康推進課）				
産官学民との連携により、リビングラボの手法を取り入れ、持続的なライフスタイルや行動の変容につながる健康への取組を推進します。	健康寿命の延伸を目指します。	生活習慣病発症予防を目的に腸内環境に着目したライフスタイル改善について、子育て世代を対象にリビングラボの手法を用いたワークショップを開催した。また、腸内環境改善をテーマとした講演会を開催した。 ・ワークショップ 8回開催 ・講演会 参加22名	3	リビングラボの手法を取り入れることで、健康寿命の延伸のための取組が行えた。また、年間8回のワークショップを滞りなく実施できたため。 今後は高齢者対象のワークショップへの展開を図ります。

(2) 社会参加・生きがいつくりの推進

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
3-(2)-40 シルバー人材センターへの支援 (福祉推進課)				
高齢者が社会参加と自らの経験や能力を生かすことができるよう、シルバー人材センターの運営への支援を継続します。	民間の仕事の受注拡大を図ります。	シルバー人材センター運営のための補助を行いました。	2	高齢者の就業機会確保と地域社会づくりに寄与できたため。 今後は民間の仕事に対する受注を拡大していくことを検討していきます。
3-(2)-41 学習機会の保障 (生涯学習課)				
市内の有能な人材をボランティアとして活用する人材バンク事業を、また、市民団体等が自主的に行う学習会に職員を講師として派遣する「多摩湖塾」を実施し、高齢者の自発的な学習活動を支援します。	事業のPRの強化を図ります。	学びあいガイド(市民による生涯学習の案内、行政による生涯学習の案内)を発行し、人材バンク事業、多摩湖塾及び市内の生涯学習活動について情報提供を行いました。 人材バンク事業では体験講座も実施して事業のPRに努めました。	2	令和3年度は学びあいガイド(行政による生涯学習案内)に掲載した事業の多くが中止となってしまったため。 今後も周知方法を工夫し、市民への周知強化をしていきます。
3-(2)-42 スポーツ・レクリエーション情報の提供 (生涯学習課)				
健康増進を目的に、東大和市体育協会が主催する「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」について、引き続き、運営支援等を行うとともに、高齢者に適したスポーツ・レクリエーション活動を支援します。	「学びあいガイド」の配布継続と情報提供の充実を図ります。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からスポーツ・レクリエーション活動の中止が多かったが、学びあいガイド(市民による生涯学習の案内)を発行し、スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供を行いました。	1	左記のとおり。 今後は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対策等を講じ、実施できるよう、運営支援等に取り組みます。

3-(2)-43 老人クラブの活動支援（地域包括ケア推進課）				
シニアクラブ連合会及び単位老人クラブに対し、社会活動の促進を目的とした市補助金を交付します。また、運営に対する総合相談に随時対応し、必要な助言等を行います。	老人クラブの活性化につながる事業に対する支援の実施を図ります。	老人クラブが実施する生きがいを高める活動事業や活性化のための事業等に対する補助金を交付した。また、運営に対する相談に随時対応しました。 ＜補助金の交付＞ クラブ数:17クラブ 会員数:815人 補助金の額:3,030,513円	2	老人クラブに対する補助金を支出することで、高齢者の生きがいづくりに寄与することができたため。 今後も活性化につながる事業に対し必要な支援をしていきます。
3-(2)-44 介護支援いきいき活動事業（地域包括ケア推進課）				
65歳以上の高齢者が、介護保険施設等でのボランティア活動を通して、社会参加の意識を高め、相互に助け合う精神を醸成し、健康づくりと介護予防を進めることができるよう支援します。	市民に対するボランティア活動への理解促進、活動者数の増加、受入施設の拡大を図ります。 登録事業所数を令和5年度までに26か所まで増やします。また、3か年で延345人の登録活動者数を目指します。	介護支援いきいき活動事業を実施しました。 ・登録者:76人 ・活動者:24人 ・受入施設数(令和3年度末時点):24事業所	1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受け入れ事業所での活動が困難な状況となったため。 今後、感染拡大防止に留意したうえで、活動を継続・拡大できる環境を整備していきます。

(3) 介護予防・重度化防止の推進

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
3-(3)-45				
介護予防普及啓発事業 (地域包括ケア推進課)				
<p>要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、楽しみマッスル教室、いきいき運動プラス等の介護予防に必要な知識・技術を提供する介護予防教室を開催します。</p> <p>教室の開催を通して、介護予防に必要な知識・技術に加えて、介護予防の重要性や、継続して取り組むことの必要性について普及啓発を行います。</p>	<p>教室を修了した者に対する介護予防活動の継続促進策について検討します。</p>	<p>介護予防普及啓発事業として、「楽しみマッスル教室」、「いきいき運動プラス」、「東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭」を実施しました。</p> <p>・「楽しみマッスル教室」 参加人数:53人</p> <p>・「いきいき運動プラス」 参加人数:29人</p> <p>・「東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭」 参加人数:144人</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時期の変更や実施回数を一部変更し実施した。</p> <p>参加者の評価は好評であり、教室等に参加することで介護予防の重要性など普及啓発ができたため。</p> <p>今後も多くの方に教室等へ参加いただき、介護予防に必要な知識・技術を提供していきます。</p>
3-(3)-46				
東大和元気ゆうゆうポイント事業 (地域包括ケア推進課)				
<p>おおむね65歳以上の高齢者が、東大和元気ゆうゆう体操や市内のサロン等の活動に参加することに対して、ポイントを付与し、貯まったポイントを景品に交換できることにより、活動参加へのインセンティブを高め、高齢者の健康寿命延伸や介護予防を図ります。</p>	<p>景品交換方法の変更等による利便の向上を図ります。</p>	<p>介護予防活動に1回参加するごとに1ポイントを付与した。参加者が取得したポイントについては、交換期間中に、所定のポイントごとに景品と交換を行った。事業は、社会福祉協議会に委託しました。</p> <p>登録活動数:61か所 延参加人数:24,260人 景品交換数:546回</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、自宅での活動もポイント付与の対象とする等、柔軟な対応を行えたため。</p>

3-(3)-47 介護予防リーダー・東大和元気ゆうゆう体操普及推進員の養成（地域包括ケア推進課）				
地域で介護予防に関する取組を実践するために必要な知識を身に付け、市内での介護予防活動を積極的に展開する人材を育成するため、介護予防リーダー養成講座を開催します。また、東大和元気ゆうゆう体の動作を正しく身に付け、市内で積極的に体操の普及活動を展開する人材を育成するため、体操普及推進員養成講座を開催します。	養成講座の周知による参加者の確保を図ります。	・介護予防リーダー養成講座 地域で介護予防に関する取組を実践するために必要な知識を身に付け、市内での介護予防活動を積極的に展開する人材を育成するため実施しました。 養成者数：7人 ・東大和元気ゆうゆう体操普及推進員養成講座 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、体操普及推進員養成講座は中止とし、介護予防リーダー養成講座についても、例年とは定員を半減し実施することとしたが、新たに介護予防リーダーを養成することができたため。 今後もその後の活動につながるように支援を行っていくとともに、養成講座の周知を行い、受講者を確保していきます。
3-(3)-48 介護予防把握事業介護予防リーダー・体操普及推進員へのフォローアップ（地域包括ケア推進課）				
介護予防リーダー養成講座修了者、体操普及推進員養成講座修了者を対象とした連絡会を開催します。また、連絡会において、活動に必要な知識・技術等を学習するための研修や、スキルアップのための講演会の実施等、介護予防活動が継続できるよう支援します。	介護予防リーダー・体操普及推進員への継続支援を図ります。	介護予防リーダー及び体操普及推進員を対象として、地域における介護予防活動の継続支援のためのフォローアップ講習や、情報提供を行いました。 ・介護予防リーダー連絡会 開催回数：2回 延参加人数：96人 ・体操普及推進員連絡会 開催回数：2回 延参加人数：105人	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催予定の一部を中止し、またその他の会も縮小して実施したが、介護予防活動の継続に資するフォローアップや情報提供ができたため。 今後も引き続き、連絡会を開催し、介護予防リーダーや体操普及推進員が顔の見える関係となるよう支援していきます。
3-(3)-49 介護予防把握事業（地域包括ケア推進課）				
75歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方を対象に、基本チェックリストによる調査を実施し、生活機能の低下を確認した方に対して介護予防教室への案内等を行います。	要介護状態になるリスクの高い方を把握し、介護予防の普及啓発を実施します。	75歳以上の対象者に対して基本チェックリストによる調査を実施し、生活機能の低下を確認した方に対して介護予防教室への案内等を行いました。 また、基本チェックリスト未返	3	基本チェックリストによる調査を実施し、要介護状態になるリスクの高い方の把握ができたため。 また、未返送者について7割以上の方の実態把握ができたため。

<p>います。また、基本チェックリスト未返送者について、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすを通じて状況確認を行います。</p>	<p>す。</p>	<p>送者について、高齢者ほっと支援センター及び高齢者見守りぼっくすによる実態把握を行いました。 発送数:4,510件 返送数:4,106件 未返送者実態把握数:257件</p>		<p>今後も要介護状態になるリスクの高い方を把握し、介護予防の普及啓発を行っていきます。</p>
--	-----------	--	--	--

3-(3)-50

通いの場の創出（福祉推進課・地域包括ケア推進課）

<p>社会福祉協議会が実施している「ふれあいなごやかサロン活動」の推進、介護予防自主グループ活動を支援します。また、生活支援コーディネーターを通して社会資源の把握や「通いの場」の創出を図ります。</p>	<p>地域資源の情報収集・情報発信と通いの場の創出を図ります。</p>	<p>【福祉推進課】 ふれあいなごやかサロン活動について補助を行いました。</p>	<p>2</p>	<p>社会福祉協議会等と連携し、補助金を交付することで高齢者の生きがいづくりを促進することができるため。 今後は補助内容の見直しを適宜社会福祉協議会と図り、適切な補助金交付事務を行っていきます。</p>
		<p>【地域包括ケア推進課】 第2層生活支援コーディネーターが収集した社会資源の情報をもとに、生活支援体制整備事業広報紙「てとてとて」を発行し市民へ情報提供しました。</p>	<p>3</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、通いの場の活動が大きく制限されてしまったが、広報紙を通じて実施している「通いの場」やその工夫などの紹介や、フレイル予防について発信することで情報提供と市民のモチベーションの維持を図った。また、第2層生活支援コーディネーターを中心に新たに立ち上がる通いの場の支援に努めたため。 引き続き通いの場活動の支援を行っていきます。</p>

3-(3)-51 新たな健康への取組【再掲】（健康推進課）				
産官学民との連携により、リビングラボの手法を取り入れ、持続的なライフスタイルや行動の変容につながる健康への取組を推進します。	健康寿命の延伸を目指します。	生活習慣病発症予防を目的に腸内環境に着目したライフスタイル改善について、子育て世代を対象にリビングラボの手法を用いたワークショップを開催しました。また、腸内環境改善をテーマとした講演会を開催しました。 ・ワークショップ 8回開催 ・講演会 参加22名	3	リビングラボの手法を取り入れることで、健康寿命の延伸のための取組が行えた。また、年間8回のワークショップを滞りなく実施できたため。 今後は高齢者対象のワークショップへの展開を図ります。
3-(3)-52 一般介護予防事業と他の地域支援事業に基づく事業等との連携（地域包括ケア推進課）				
サロン活動や体操自主グループ活動、介護予防教室等と、介護予防・自立支援のための地域ケア会議や生活支援体制整備事業が連携を図ることで、一般介護予防事業の充実を図ります。	事業間の連携の推進を図ります。	・生活支援体制整備事業 「てとてとて」にてサロン活動や体操自主グループ活動の紹介を行いました。 発行回数:年3回 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 地域ケア全体会にて、医療職・介護専門職・民生委員・生活支援コーディネーター等、様々な立場の方から、より広範な意見を収集しました。 開催回数:1回	3	様々な機会を通して、情報発信や意見交換を行うことで、一般介護予防事業の充実を図ることができたため。
3-(3)-53 要介護者等に対するリハビリテーションサービス提供体制の充実（介護保険課）				
要介護（支援）者がリハビリテーションの必要性に応じてリハビリテーションサービスを利用できるよう、医療保険で実施する急性期・回復期のリハビリテーションから、介護保険で実施する生活期リハビリテーションへ、切れ目のないサービス提供体制の構築に努めます。	リハビリテーション指標の向上を目指します。	下表のとおり。	2	目標設定時における数値と実績値の捉え方が異なるため、差異が生じているが、概ね目標値に近い成果をあげることができたため。

指標名	指標の説明	実績	目標		
		令和3年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)介護予防・日常生活支援総合事業					
通所型サービス (通所介護相当サービス)	運動器機能向上加算の算定件数	1,093	948	957	976
通所型サービス (緩和型サービス)	運動器機能向上加算の算定件数	4,687	1	1	1
(2)居宅サービス					
通所介護	個別機能訓練加算の算定件数	8,741	7,057	7,126	7,264
通所リハビリテーション	リハビリテーションマネジメント加算の算定件数	224	2,338	2,361	2,407
訪問リハビリテーション	リハビリテーションマネジメント加算の算定件数	324	403	407	415
(3)地域密着型サービス					
地域密着型通所介護	個別機能訓練加算の算定件数	923	454	459	468
認知症対応型通所介護	個別機能訓練加算の算定件数	203	185	187	191
(4)施設サービス					
介護老人保健施設	短期集中リハビリテーション実施加算の算定件数	537	622	628	640

4. 介護保険サービスの充実・強化

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

①介護予防・生活支援サービス事業

(単位：件、日又は回、円)

サービス種別		件数	日数又は回数	給付額
第1号 訪問事業	国基準相当サービス	764	4,638	13,674,929
	緩和型サービス	2,743	13,788	34,793,288
小計		3,507	18,426	48,468,217
第1号 通所事業	国基準相当サービス	1,281	7,650	33,485,393
	緩和型サービス	4,917	27,600	105,938,816
	短期集中予防サービス	0	0	0
小計		6,198	35,250	139,424,209
合計		9,705	53,676	187,892,426

②一般介護予防事業

整理番号・事業名(担当課)			
サービス内容	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
4-(1)-②-1 楽しみマッスル教室(地域包括ケア推進課)			
健康運動指導士等による自重トレーニングやマシントレーニング等、筋力向上を目的とした教室です。また、認知症予防のためのレクリエーションを行います。 サービス実施期間は4か月程度(14回) サービス提供時間は1回当たり1時間半	介護予防普及啓発事業として、「楽しみマッスル教室」を実施しました。 ・年6期(1期9~14回) ・参加人数:53人	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時期の変更や実施回数を一部変更し実施した。参加者の評価は好評であり、教室等に参加することで介護予防の重要性など普及啓発ができたため。 引続き多くの方に教室等へ参加いただき、介護予防に必要な知識・技術を提供していきます。

4-(2)-②-2 いきいき運動プラス（地域包括ケア推進課）			
転倒を予防するためのバランス能力や筋力を向上させるためのトレーニングと、認知症予防のためのレクリエーションを中心に、歯科・口腔衛生、栄養に関する講義も行う教室です。 サービス実施期間は4か月程度(14回) サービス提供時間は1回当たり1時間半	介護予防普及啓発事業として、「いきいき運動プラス」、を実施しました。 ・年3期(1期11～14回) ・参加人数:29人	3	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催時期の変更や実施回数を一部変更し実施した。 参加者の評価は好評であり、教室等に参加することで介護予防の重要性など普及啓発ができたため。 引続き多くの方に教室等へ参加いただき、介護予防に必要な知識・技術を提供していきます。

(2) 居宅・地域密着・施設サービスの充実

①居宅サービスの充実

【施策の方向】

- ・ 需要に応じたサービスの提供体制の確保とともに、質の高いサービスが提供できるよう、引き続き事業所支援に努めていきます。

・ 居宅介護予防サービス

<量・給付費の計画値と実績値の比較>

居宅介護予防サービスのうち、介護予防通所リハビリテーションが量、給付費ともに計画値を大幅に超えた実績となっています。また、介護予防居宅療養管理指導は、量において計画値の150%を超えた実績となっています。

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
介護予防訪問入浴介護	計画値		0	0
	実績値	回	5	47,635
	計画比		-	-
介護予防訪問看護	計画値		11,220	44,375,000
	実績値	回	6,250	38,649,691
	計画比		55.7%	87.1%
介護予防訪問リハビリテーション	計画値		96	296,000
	実績値	回	309	2,010,358
	計画比		321.9%	679.2%
介護予防通所リハビリテーション	計画値		660	23,623,000
	実績値	人	693	25,520,780
	計画比		105.0%	108.0%

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
介護予防短期入所生活介護	計画値	日	540	3,488,000
	実績値		417	2,617,737
	計画比		77.2%	75.0%
介護予防短期入所療養介護(老健)	計画値	日	60	518,000
	実績値		0	0
	計画比		0.0%	0.0%
介護予防居宅療養管理指導	計画値	人	864	10,133,000
	実績値		1,416	10,337,734
	計画比		163.9%	102.0%
介護予防特定施設入居者生活介護	計画値	人	360	26,137,000
	実績値		412	30,202,753
	計画比		114.4%	115.6%
介護予防福祉用具貸与	計画値	人	6,228	41,633,000
	実績値		6,838	48,460,351
	計画比		109.8%	116.4%
特定介護予防福祉用具購入費	計画値	人	132	3,583,000
	実績値		97	2,471,646
	計画比		73.5%	69.0%
介護予防住宅改修費	計画値	人	108	7,635,000
	実績値		90	7,989,498
	計画比		83.3%	104.6%
介護予防支援	計画値	人	7,308	35,149,000
	実績値		7,754	37,660,021
	計画比		106.1%	107.1%

(注) 計画値、実績値は年間の延べ数
資料：東大和市行政報告(令和3年度)

・ 居宅介護サービス

< 量・給付費の計画値と実績値の比較 >

居宅介護サービスは、給付費においては、予防サービスと同様に居宅療養管理指導が量において150%を超えた実績となっています。また、訪問介護、訪問看護の量が見込みより少なく、新型コロナウイルス感染症が影響しているものと思われます。

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
訪問介護	計画値	回	123,708	390,479,000
	実績値		81,109	352,529,198
	計画比		65.6%	90.3%
訪問入浴介護	計画値	回	3,000	38,214,000
	実績値		2,884	37,965,245
	計画比		96.1%	99.3%
訪問看護	計画値	回	51,384	231,108,000
	実績値		27,725	221,313,123
	計画比		54.0%	95.8%
訪問リハビリテーション	計画値	回	7,164	22,084,000
	実績値		2,448	18,231,287
	計画比		34.2%	82.6%

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
通所介護	計画値	回	99,288	758,178,000
	実績値		100,844	773,050,967
	計画比		101.6%	102.0%
通所リハビリテーション	計画値	回	19,548	176,845,000
	実績値		15,444	140,046,442
	計画比		79.0%	79.2%
短期入所生活介護	計画値	日	19,176	172,228,000
	実績値		16,180	142,366,360
	計画比		84.4%	82.7%
短期入所療養介護(老健)	計画値	日	2,148	25,592,000
	実績値		361	3,933,251
	計画比		16.8%	15.4%
居宅療養管理指導	計画値	人	7,044	97,071,000
	実績値		13,483	103,133,403
	計画比		191.4%	106.2%
特定施設入居者生活介護	計画値	人	2,916	573,430,000
	実績値		2,365	452,710,236
	計画比		81.1%	78.9%
福祉用具貸与	計画値	人	12,636	186,580,000
	実績値		13,696	202,625,256
	計画比		108.4%	108.6%
特定福祉用具購入費	計画値	人	300	9,219,000
	実績値		218	6,428,327
	計画比		72.7%	69.7%
住宅改修費	計画値	人	252	23,217,000
	実績値		132	11,749,935
	計画比		52.4%	50.6%
居宅介護支援	計画値	人	18,516	282,604,000
	実績値		19,610	298,896,996
	計画比		105.9%	105.8%

(注) 計画値、実績値は年間の延べ数
資料：東大和市行政報告(令和3年度)

②地域密着サービスの充実

【施策の方向】

- ・ 住み慣れた自宅や日常生活圏域での生活を支援するため、需要に応じたサービスの提供体制の確保とともに、質の高いサービスが提供できるよう、引き続き事業所支援に努めていきます。

・ 地域密着型介護予防サービス

<量・給付費の計画値と実績値の比較>

介護予防小規模多機能型居宅介護以外の地域密着型介護予防サービスの実績はありませんでした。

サービスの種類	区分	量		給付費（円）
		(単位)		
介護予防認知症対応型通所介護	計画値	日	0	0
	実績値		0	0
	計画比		-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	計画値	日	12	973,000
	実績値		21	266,567
	計画比		175.0%	27.4%
介護予防認知症対応型共同生活介護	計画値	日	0	0
	実績値		0	0
	計画比		-	-

(注) 計画値、実績値は年間の延べ数

資料：東大和市行政報告（令和3年度）

・ 地域密着型介護サービス

<量・給付費の計画値と実績値の比較>

地域密着型介護サービスのうち、認知症対応型通所介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護が計画値を超えた実績となっています。

また、地域密着型通所介護については、量において計画値を超えた実績となっています。

サービスの種類	区分	量		給付費（円）
		(単位)		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	計画値	人	36	5,739,000
	実績値		42	7,291,795
	計画比		116.7%	127.1%
夜間対応型訪問介護	計画値	人	0	0
	実績値		0	0
	計画比		-	-
認知症対応型通所介護	計画値	人	468	63,615,000
	実績値		560	66,969,655
	計画比		119.7%	105.3%
小規模多機能型居宅介護	計画値	人	528	108,371,000
	実績値		414	78,679,903
	計画比		78.4%	72.6%
認知症対応型共同生活介護	計画値	人	684	181,512,000
	実績値		620	161,206,913
	計画比		90.6%	88.8%
地域密着型特定施設入居者生活介護	計画値	人	0	0
	実績値		0	0
	計画比		-	-

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	計画値		0	0
	実績値	人	0	0
	計画比		-	-
看護小規模多機能型居宅介護	計画値		0	0
	実績値	人	0	0
	計画比		-	-
地域密着型通所介護	計画値		1,992	186,732,000
	実績値	人	2,317	159,169,783
	計画比		116.3%	85.2%

(注) 計画値、実績値は年間の延べ数
資料：東大和市行政報告（令和3年度）

③施設サービスの充実

【施策の方向】

- ・ 既存の施設サービスについては、質の高いサービスが提供できるよう、引き続き事業所支援に努めていきます。
- ・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備については、今後の高齢者の増加状況を踏まえると、現段階では100床程度の規模の施設が必要と想定されますが、住宅セーフティネット法に基づく登録住宅やサービス付き高齢者向け住宅等の高齢者の住まいの整備状況も見据えながら、公有地の活用を基本に、整備時期及び整備地域を含め具体的に検討していきます。

<量・給付費の計画値と実績値の比較>

介護医療院が計画値を大きく超えた実績となっており、介護老人福祉施設以外は計画値を超えた実績となっています。

サービスの種類	区分	量		給付費(円)
		(単位)		
介護老人福祉施設	計画値		5,796	1,549,624,000
	実績値	人	5,568	1,454,438,846
	計画比		96.1%	93.9%
介護老人保健施設	計画値		2,484	732,337,000
	実績値	人	2,584	754,539,869
	計画比		104.0%	103.0%
介護医療院	計画値		12	3,666,000
	実績値	人	59	19,659,007
	計画比		491.7%	536.3%
介護療養型医療施設	計画値		228	80,933,000
	実績値	人	250	82,135,433
	計画比		109.6%	101.5%

(注) 計画値、実績値は年間の延べ数
資料：東大和市行政報告（令和3年度）

(3) サービスの質の確保・向上

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
4-(3)-54 事業者集団指導 (福祉推進課)				
介護給付等対象サービスの提供及び介護報酬の請求等に関する事項等について周知し、適切な運営及びサービスの質の向上を図ることを目的として、市内介護保険サービス事業者の職員を対象に集団指導を行います。	参加事業所を増やすため、開催時期の見直し等を検討します。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から実施しませんでした。	0	サービス種別ごとの開催などについて検討します。
4-(3)-55 実地指導 (福祉推進課)				
事業所における実地指導において、法令に基づく委託事業等を活用し、専門的な検査、指導等を行うことにより、介護保険サービス事業者のサービス提供及び運営の適正化を推進します。	都指定の在宅サービス事業者に対する実地指導の実施を検討します。	介護サービス事業所に対して、実地検査を実施しました。 居宅介護支援事業所:3か所 地域密着型通所介護事業所:1か所	2	新型コロナウイルス感染症対策を行った上で実施したため。
4-(3)-56 ケアプラン点検 (介護保険課)				
適切なケアマネジメントのプロセスを踏まえた、利用者の自立支援のためのケアプラン作成及び給付適正化を目的とし、居宅介護支援事業所担当者との面談によるケアプラン点検を実施します。	都のガイドラインを活用した計画的な実施を図ります。	東京都のガイドラインに沿ったケアプラン点検を3回実施しました。 また、介護支援専門員を対象としたケアプラン点検に関する研修を1回実施しました。 <参加人数> 33人	2	ケアプラン点検を実施し、ケアプラン作成及び給付適正化適正化に努めた。 引き続き東京都のガイドラインを活用して計画的に実施していきます。

4-(3)-57 縦覧点検等（介護保険課）				
縦覧点検、医療情報との突合等により、介護報酬の請求に誤りがないか確認を行い、適正な報酬請求を促します。	縦覧点検、医療情報との突合事務により、適正な給付の実現を図ります。	東京都国民健康保険団体連合会から毎月提供される資料を1件ずつ内容確認し、疑義がある場合は事業所に連絡し、その結果、過誤、再請求、請求取消となった場合、適正な報酬請求を促しました。	3	介護報酬の適正化に努めた。 引き続き、縦覧点検、医療情報との突合事務により、適正化に努めます。
4-(3)-58 事業者連絡会（介護保険課）				
適正なサービスの提供や質の向上を目的として、高齢者ほっと支援センターを含む、指定居宅介護支援事業者の連絡会のほか、訪問介護や通所介護事業所においても定期的な連絡会の開催を支援し、研修や意見交換会等を実施します。	各連絡会の開催支援とともに、施設サービス事業所における連絡会の開催を検討します。	市が主催する連絡会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止としました。 また各事業者が主催する連絡会には可能な範囲で参加し意見交換を行いました。	2	引き続き、各連絡会の開催を支援していくとともに、市主催の事業者連絡会の開催を目指していきます。

（4）介護人材の確保等

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
4-(4)-59 福祉のしごと 相談・面接会（地域包括ケア推進課）				
社会福祉協議会が実施している「福祉のしごと 相談・面接会」を通じて、福祉の職場で働いてみたい人材と求人施設・事業所とを結び付けることにより、福祉人材の確保を図る事業の支援を行います。	福祉人材の確保に向けた取組の支援を図ります。	社会福祉協議会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施されませんでした。	0	左記のとおり。 感染対策を徹底した開催方法を検討します。

4-(4)-60 介護人材支援制度の情報提供（地域包括ケア推進課・介護保険課）				
東京都の介護人材等の確保・育成・定着に向けた支援事業について、連絡会やメール等により各事業所へ情報提供を行うとともに個別相談に対応し、制度の普及に努めます。	都の事業等の情報の随時提供を図ります。	介護サービス事業所へ、東京都の介護人材における支援事業について、各事業所へメール等にて情報提供を行いました。	3	介護サービス事業所へ情報提供を行ったため。
4-(4)-61 介護支援いきいき活動事業【再掲】（地域包括ケア推進課）				
65歳以上の高齢者が、介護保険施設等でのボランティア活動を通して、社会参加の意識を高め、相互に助け合う精神を醸成し、健康づくりと介護予防を進めることができるよう支援します。	市民に対するボランティア活動への理解促進、活動者数の増加、受入施設の拡大を図ります。 登録事業所数を令和5年度までに26か所まで増やします。また、3か年で延345人の登録活動者数を目指します。	介護支援いきいき活動事業を実施しました。 ・登録者:76人 ・活動者:24人 ・受入施設数(令和3年度末時点):24事業所	1	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、受け入れ事業所での活動が困難な状況となったため。 今後、感染症拡大防止に留意したうえで、活動を継続・拡大できる環境を整備していきます。
4-(4)-62 介護現場のイメージ向上への取組（地域包括ケア推進課・介護保険課）				
介護業界のイメージ改善等のため、介護の魅力について啓発する市民向けパンフレットの配布等を検討します。	介護の魅力について啓発する市民向けパンフレットの作成、配布します。	東京都が作成したパンフレットを窓口で配布しました。	1	他市の動向など情報収集に努めていきます。

4-(4)-63 文書負担軽減（介護保険課）				
介護現場の業務効率化を支援するため、国や都と連携しつつ、申請様式・添付書類や手続に関する簡素化やICT等の活用等によるペーパーレス化等を進めます。	書類の簡素化やICT等の活用等によるペーパーレス化等を進めます。	書類の簡素化やICT等の活用等によるペーパーレス化等について国や都から情報を収集しました。	1	今後、国や都からの情報を基に書類の簡素化やICT等の活用によるペーパーレス化等を進めていきます。
4-(4)-64 市認定ヘルパー養成講座（地域包括ケア推進課）				
要支援認定者等を対象とした介護予防・日常生活支援総合事業のうち、訪問緩和型サービス（家事援助）を提供する人材を育成します。	養成講座の開催に加え、受講者の就労実態調査の結果に基づき、受講者の就労率の向上を図ります。	訪問緩和型サービスにおける、身体介護を含まない、家事援助等のサービスを提供する、市認定ヘルパーの養成講座を実施しました。 修了者:5人	3	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、年2回開催予定のところ、1回の開催となったが、講座の内容は好評で、受講者の就労に結びついたため。 就労率が向上するよう検討していきます。
4-(4)-65 介護人材の定着促進のための事業者支援（地域包括ケア推進課・介護保険課）				
民間企業との地域包括連携協定を活かし、介護人材の確保や定着率向上の取組を実施します。	事業所職員に対し、セミナー等を開催し、介護人材の確保及び定着率の向上を目指します。	国や都が行う研修等について事業所への情報提供を行いました。 市主催の研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催しませんでした。	1	国や都からの情報を参考に介護人材の確保や定着率向上に関するセミナー等について計画していきます。
4-(4)-66 介護人材確保に関する市民への普及啓発（地域包括ケア推進課）				
介護・福祉業界の認知度向上や福祉業界への就職促進を目的とした講演会等を開催し、市民への普及啓発を行います。	市民や市内の高校生等を対象に講演会や出前講座を開催し、市民の福祉業界へ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施しませんでした。	0	左記のとおり。 福祉業界への就職促進を目的とした講演会等の開催について検討していきます。

	の理解促進及び就職の促進を行います。			
--	--------------------	--	--	--

5. 住まい・日常生活支援の充実

(1) 安心できる住まいの確保

① 居住支援の充実

整理番号・事業名(担当課)				
事業(取組)内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(1)-①-67 養護老人ホーム等措置事業(地域包括ケア推進課)				
環境上の理由又は経済的理由により居宅で生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置することにより、高齢者の安心できる生活を確保します。	ケースに応じた支援ができるよう、措置の依頼先の拡充を図ります。	居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に措置しました。 措置人数:2人	3	支援が必要な高齢者を養護老人ホーム等に措置し、高齢者が安心できる生活の確保が図られたため。 引き続き実施します。
5-(1)-①-68 シルバーピア事業(地域包括ケア推進課)				
緊急時に対応し、安否の確認や生活の相談、関係機関との連絡などを行うワーデン(生活協力員)が配置されたシルバーピア(市営住宅又は都営住宅)において、低所得の高齢者に対する生活を確保します。	入居する高齢者に対する生活支援を行い、生活の確保を図ります。	シルバーピアにワーデンを配置し、入居する高齢者の生活を支援しました。 <住宅数> ピア芋窪:10戸 ピア清原7号棟:15戸 ピア清原34号棟:15戸 ピア向原13号棟:15戸	3	緊急通報を受信した場合等にワーデンが現場に急行・対応するなどして、入居する高齢者の生活を支援することができたため。 引き続き実施します。
5-(1)-①-69 サービス付き高齢者向け住宅等(介護保険課)				
高齢者の住まいに対する情報提供等や、事業者等からの建設相談を行います。なお、サービス付き高齢者向	高齢者の住まいに対する市民への情報提供等	チラシ・パンフレット等の配布を行った。また、東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金要	3	複数の問合せに情報提供及び相談対応を実施できたため。

け住宅を建設する際には、施設入居の市民優先や災害時の地域住民利用等を定めた市基準を満たすよう指導、助言を行います。	を行います。建設については、市内の需給バランスを勘案しながら、東京都と連携、協議のうえ事業者等との調整を行います。	綱に規定する、東大和市における基準に基づき事業者等からの相談に対応しました。		引き続き実施します。
---	---	--	--	------------

②住環境の整備

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(1)-②-70 道路等のバリアフリー化（土木公園課）				
歩道の段差等のバリアフリー化を進めます。	補助金を活用した計画的な歩道の整備を図ります。	市道第13号線(ゆりのき通り)の歩道改良工事を実施し、歩道6箇所のバリアフリー化を進めました。	3	歩行者に対する安全性の向上につながったため。 今後も引き続き計画的に歩道改良工事を進めていきます。
5-(1)-②-71 ベンチの設置要望（道路交通課）				
高齢者や障害者などが安心して公共交通機関を利用できるよう、設置が可能なバス停留所については、ベンチの設置をバス事業者へ要望を行います。	バス事業者との協議、調整の機会を捉えて要望を行います。	ちよこバス停留所1か所にベンチを設置した。	2	バス事業者への働きかけについては、機会を捉えて行っていきたい。
5-(1)-②-72 都営住宅建替え整備に関する要請（都市づくり課）				
都営住宅の建替えに際し、高齢者や障害者等に配慮した住宅整備の要望を行います。	都との協議、調整の機会を捉えて要望を行います。	都営住宅の建替えに際して、東京都に対し、バリアフリー化や安全性等を考慮した住宅整備を要請しました。	3	バリアフリー化や安全性等を考慮した住宅整備が図られることになったため。 今後も、建替えの機会を捉えて、適時適切に要請していきます。

(2) 生活支援の充実

整理番号・事業名 (担当課)				
事業 (取組) 内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(2)-73 生活支援ショートステイ (地域包括ケア推進課)				
介護保険の要介護・要支援に該当しないひとり暮らし高齢者などが、一時的に在宅で生活することが困難になった場合に、市内の特別養護老人ホームに短期間宿泊してもらうことで、生活を支えます。	関係機関と連携した利用支援を行うとともに、事業依頼先の拡充に努めます。	在宅での生活が困難となった高齢者を一時的に市内等の特別養護老人ホームに入所(ショートステイ)してもらいました。 利用人数:2人 延日数:20日	2	今後も関係機関と連携して、利用につなげていきます。
5-(2)-74 ファミリー・サポート・センター事業 (子ども家庭支援センター・地域包括ケア推進課)				
高齢者支援及び子育て支援の協力会員と利用会員による相互援助活動(家事援助等)である「さわやかサービス」、子育て支援関連施設等との連絡調整、ひとり親家庭等への利用支援、「子ども・高齢者見守りネットワーク～大きな和～」の運営等を行うファミリー・サポート・センター事業に対し、安定的な事業運営のため補助金を交付します。	運営している社会福祉協議会に対して引き続き補助金を交付します。	さわやかサービス事業は、平成31年度より、子育て支援機能を強化したファミリー・サポート・センター事業となりました。この事業の安定的な事業運営のため、「ファミリー・サポート・センター事業補助金」を交付しました。 延利用会員数:708人 補助額(子育て支援分):5,733,700円 補助額(高齢者等支援分):3,546,645円	3	市民間の相互の助け合い意識の醸成や子育て世帯への子育て支援、高齢者等世帯への日常生活の支援が図られたため。 ニーズが高い事業であるため、運営している社会福祉協議会に対して引き続き補助金を交付し、支援していきます。
5-(2)-75 おむつの貸与・支給 (地域包括ケア推進課)				
在宅の重度の要介護高齢者に、おむつを貸与又は支給することで、介護者の負担軽減を図り、在宅での生活を支援します。	介護者の負担軽減のための継続実施を図ります。	在宅の寝たきりの高齢者に、おむつを支給しました。 支給人数:197人 紙おむつ:2,115袋 尿とりパッド:1,490袋	3	おむつを支給することで、高齢者を介護する方の負担軽減が図られたため。 引き続き実施します。

5-(2)-76 理・美容券の支給（地域包括ケア推進課）				
在宅で寝たきりの状態にある高齢者に、理容券もしくは美容券を支給し、市内の協力理容店・美容店の訪問等による理美容を提供することで、保健衛生や生活の質の向上、介護者の負担軽減を図ります。	介護者の負担軽減のための継続実施を図ります。	在宅の寝たきりの高齢者に、理・美容券を支給しました。 交付人数:16人 交付枚数:54枚 利用枚数:11枚	3	理・美容券を支給することで、高齢者の保護衛生の向上や介護者の負担軽減が図られたため。 引き続き実施します。
5-(2)-77 生活支援コーディネーターと協議体の活用（地域包括ケア推進課）				
市内に配置した生活支援コーディネーターと、市内に設置した第2層協議体を活用して、生活支援サービスの提供主体等の関係者のネットワーク化を図るとともに、地域資源の把握と情報発信、生活支援の担い手の養成とサービスの開発を行います。	広報紙等を通じた情報発信と新たな地域資源の発掘を図ります。	地域で不足する資源の掘り起こし及び解決策の協議のため、地域住民が主体となり、定期的に地域課題等の情報共有やコミュニティ間の連携強化を行う場として、7圏域で第2層協議体を設置し、活動を実施しました。 延会議開催数:41回 部会での検討内容等を踏まえ、広報紙「てとてとて」を3回発行し、情報発信を行いました。	3	広報紙「てとてとて」にて、市内の住民活動等の情報を発信し、また第2層協議体の話し合いの中で、地域資源の開発について検討・実施をすることが出来たため。

（3）権利擁護の充実

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(3)-78 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）（福祉推進課）				
認知症などにより日常生活を営むのに支障がある方に対し、利用者との契約により福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理サービス、書類などの預かりサービス	社会福祉協議会への補助の継続実施を図ります。	社会福祉協議会において実施する地域福祉権利擁護事業に対する補助を行いました。	2	補助を通じて事業の支援ができたため。 今後、高齢化に伴い増加していく判断能力が不十分な方に対して、どのような対応をしていくか検討して

<p>スを行い、住み慣れた地域で安心して自立生活が送れるように、社会福祉協議会を支援していきます。</p>				<p>いきます。</p>
<p>5-(3)-79 成年後見制度の利用支援（福祉推進課）</p>				
<p>認知症高齢者等が判断能力の低下によって日常生活を送ることが困難となった場合でも、地域で安心して生活できるよう、東京都事業の「成年後見制度活用あんしん生活創造事業」に基づき、成年後見制度の利用支援を行います。利用支援については、委託先の社会福祉協議会において、権利擁護や苦情等の専門相談に対応するための推進機関である「あんしん東大和」を継続して実施します。</p>	<p>制度の周知・啓発の更なる強化とともに、権利擁護の担い手支援、権利擁護にかかる地域連携ネットワークづくりを図ります。</p>	<p>成年後見活用あんしん生活創造事業を社会福祉協議会に委託し、実施しました。</p>	<p>2</p>	<p>委託により、専門相談の対応を実施することができたため。</p> <p>成年後見が必要な方が増加していく中、後見人への支援の拡充について検討していきます。</p>
<p>5-(3)-80 成年後見制度市長申立（地域包括ケア推進課）</p>				
<p>老人福祉法第32条に規定する市長による後見開始等の審判の申立が必要な高齢者（申立を行う親族等がない重度の認知症高齢者等）に対し、市長が申立を行い、審判の請求に係る経費及び成年後見人等の報酬助成を行います。</p>	<p>市長申立が必要な高齢者に対して、申立を行うことで高齢者の財産確保及び権利保全の支援を図ります。</p>	<p>法に規定する市長による審判の請求が必要な方について、審判請求等を行いました。</p> <p>審判請求：9件 報酬費用助成：6件</p>	<p>3</p>	<p>審判の請求その他必要な費用の助成を行うことで、高齢者の権利を擁護し、福祉の増進が図られたため。</p> <p>引き続き実施します。</p>

5-(3)-81 高齢者への虐待防止（地域包括ケア推進課）				
高齢者への虐待の防止と保護、高齢者を支える家族等の負担の軽減を図るために、広報等により、市民への普及啓発を図ります。 支援にあたっては、「高齢者虐待対応マニュアル」に沿った対応や、高齢者等虐待防止地域ネットワーク運営会議を通じ、虐待の対応方法や支援のあり方等を検討します。	広報等による市民への普及啓発の推進、高齢者等虐待防止地域ネットワーク運営会議における関係機関の連携強化を図ります。	市報等で高齢者への虐待の防止と保護、高齢者を支える家族等の負担の軽減について普及啓発を行いました。 高齢者等虐待防止地域ネットワーク運営会議（書面）を2回開催しました。	2	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面形式での開催を行わなかった。 感染対策を徹底した方法で実施します。

（４）災害・交通安全・防犯体制の充実

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(4)-82 防災対策の推進（防災安全課・福祉推進課）				
災害時における高齢者などの安全を確保するため、地域防災計画に基づき、災害時要配慮者対策を推進します。 また、市が把握している高齢者などの情報を、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や高齢者ほっと支援センターなどの関係機関に提供し、情報の共有化を図るとともに、災害時における協力体制づくりに努めます。	防災訓練への参加促進とともに、災害時における地域との協力体制づくりにおいて、協定締結に至る自治会数の増加を図ります。	【防災安全課】 地域で行う訓練等に参加し、防災機材等の説明や講話を行いました。	2	防災訓練等を通じて防災意識の向上の啓発ができたため。 新型コロナウイルス感染症の影響で自粛も見受けられたため、地域の防災訓練等をどのように支援していくか検討します。
		【福祉推進課】 市が把握している高齢者などの情報を「避難行動要支援者名簿」として関係機関に提供しました。また、地域との災害時における協力体制づくりとして、新たに1自治会と協定を結び、合計8自治会との協定締結となりました。	2	関係機関に対し、名簿の提供を通じて情報の共有を図ることができたため。 今後、災害における地域との協力体制づくりにおいて、協定締結に至る自治会数を増やすための工夫を検討します。

5-(4)-83				
交通安全教育・啓発の推進（道路交通課）				
自動車等を運転する高齢者を対象に、身体機能の特性等を考慮した交通安全教育の推進を図るとともに、運転免許証の自主返納制度の周知を図ります。	交通安全教室への参加促進とともに、自主返納制度の周知を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納制度について、市報(掲載回数2回)を通じて周知しました。 ・高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しました。 ちよこバス回数券交付人数：225人 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から交通安全教室は中止としました。 	3	市報の掲載により自主返納制度の周知を図ることができたため。 支援事業の利用者数は堅調に推移しているため。
5-(4)-84				
消費者被害などの防止の推進（地域振興課・防災安全課）				
高齢者の消費被害を未然に防止するため、悪質商法による被害や通信・訪問販売等における契約トラブルに関する情報提供や被害防止に向けた啓発に引き続き、取り組んでいきます。 また、高齢者を狙った振り込め詐欺等についても、被害の未然防止に努めます。	高齢者に対する悪質商法被害の防止に向け、関係部署との連携や情報提供の機会を増やします。	【地域振興課】 <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間パネル展、高齢者悪質商法被害防止キャンペーンパネル展等を実施しました。 また、消費者トラブルに関する情報発信として、消費生活だよりを発行するとともに、市報(掲載回数4回)を通じて啓発しました。 ・東京都と合同で高齢者被害特別相談(相談件数3件)を実施しました。 	2	高齢者に関する消費者被害やトラブル防止を目的に、パネル展の実施や市報、SNS等を利用し情報提供を行ったため。 関係部署との連携については、更に機会を増やしていきます。
		【防災安全課】 <ul style="list-style-type: none"> ・警視庁等の作成チラシを窓口で配布し、周知しました。 ・振り込め詐欺等の特殊詐欺が市内で発生した際に、青色回転灯パトロールカーでの広報や、安全安心情報サービスを使っでの情報提供を行いました。 	2	警察と連携し、高齢者を狙った特殊詐欺について市民への注意喚起ができたため。 高齢者自身が詐欺に気づくにはどのように啓発をしていくかを検討していきます。

(5) 感染症対策の推進

整理番号・事業名（担当課）				
事業（取組）内容	第8期の目標	令和3年度実施状況	評価	評価の理由・今後の課題等
5-(5)-85				
ガイドラインに沿った感染予防、感染拡大防止の対策の促進（健康推進課）				
新型コロナウイルス感染症をはじめ、感染症対策にあたっては、市民への「新しい生活様式」の日常への取り入れを促していくほか、医療や福祉、介護関係の事業所等に対しては、「東京都感染拡大防止ガイドライン」など各種ガイドラインに沿った感染予防、感染拡大防止の対策を促進します。	各種ガイドラインに沿った感染予防、感染拡大防止の対策の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に対しては、市報や市公式ホームページ、SNS等を活用し、「新しい生活様式」の継続や感染症対策について周知を図りました。 ・医療や福祉、介護関係の事業所等に対しては、新型コロナウイルス感染症に係る各種ガイドラインの周知や、東京都と連携したワクチンバスの利用促進等、感染拡大防止の対策を行い、ワクチン接種の促進に努めました。 	3	新型コロナウイルス感染症の感染予防、感染拡大防止の対策の周知などについては概ね実施できたため。また、高齢者施設等の感染拡大防止のためワクチン接種の推進に向けた取り組みを東京都と連携できたため。

東大和市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
(令和3年度～令和5年度)

令和3年度実施状況報告書

令和4年11月発行

東大和市健幸いきいき部地域包括ケア推進課